

食品接触材料安全センターメールマガジン No.54（2023年1月上旬号）を発行致しましたのでご覧ください。

■PL 制度における既存物質の再整理と PL 制度の改編について

PL 制度における既存物質の再整理と PL の改編について

2022年12月26日厚労省は、これまでに提出された意見を踏まえ、基材（第1表）の（新）整理案をHPに掲載しました。添加剤（第2表）についても順次掲載される予定です。これまで審議会部会で公表された下記スケジュール（案）に基づくと、今後の流れをつぎのように想定することができます。

添加剤（第2表）の（新）整理案公表

- 改編 PL 告示（案）への全体整理
- 審議会部会への改編 PL 告示（案）上程
- 審議会部会の承認を経て（国内）パブコメ（1ヶ月）・（海外）WTO 通報（2ヶ月）
- 改編 PL 公布・官報掲載（2023年夏頃）
- 経過措置の終了・強制力ある改編 PL 施行（2025年6月1日）



（令和4年3月23日審議会部会資料より）

改編 PL 告示案の検討は最終段階を迎えました。

一方、並行して検討されているテーマとして、5～10年かけて行われる既存物質のリスク評価、新規物質の PL 収載に係る申請・評価方法、再生材料の取り扱い、告示第370号規格基準の一部改訂、乳等省令規格基準の一体化などの重要課題についても注目する必要があります。センターは厚労省と密接に連携するとともに、会員説明会などにより、皆様と最新情報を共有していきます。

## ■食品接触材料安全センター2022年度事業計画について

### 食品接触材料安全センター2022年度事業計画

このコラムは、食品接触材料安全センターの2022年度事業計画をシリーズで紹介してきました。ここでは、情報調査・広報事業において2022年4～12月作成されたメールマガジンのバックナンバーNo.36～53から、「PL制度における既存物質の整理とPL制度の再編」のシリーズのテーマを紹介しましょう。

- No.36 (4月上旬号) 「基材(基ポリマー)」
- No.37 (4月下旬号) 「従来のポリマーベースのリストとの関連性(紐付け)」
- No.38 (5月上旬号) 「今回公表されたリストは全体で8つ」
- No.39 (5月下旬号) 「第2表(添加剤)のポイント」
- No.40 (6月上旬号) 「7月15日を期限として意見提出が求められています。」
- 臨時号 (6月15日) 「意見提出のポイント」
- No.41 (6月下旬号) 「意見提出のポイントを再度お伝えします。」
- No.42 (7月上旬号) 「6月24日厚労省HPが改訂」
- No.43 (7月下旬号) 「5つの「意見、質問への方針」」
- No.44 (8月上旬号) 「質問およそ650件、意見およそ1,700件が提出された」
- No.45 (8月下旬号) 「器具・容器包装の再生プラスチック材料に係る調査事業」
- No.46 (9月上旬号) 「乳等省令規格基準の告示370号規格基準への一体化」
- No.47 (9月下旬号) 「既存物質のリスト評価の進展」
- No.48 (10月上旬号) 「コポリマーであるときの添加剤の使用制限量の扱い」
- No.49 (10月下旬号) 「意見募集で寄せられた意見、質問を踏まえ検討中の方針」
- No.50 (11月上旬号) 「薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会器具・容器包装部会」
- No.51 (11月下旬号) 「器具・容器包装部会(11/4)の議事概要」
- No.52 (12月上旬号) 「販売先への情報伝達などに係る文言の追加」
- No.53 (12月下旬号) 「12月26日厚労省は基材(第1表)のPLをHPに掲載」

■お知らせ

食品接触材料などに関する内外の動き

- 2022年12月27日台湾環境保護署「環境保護署は、リストされた範囲としてプラスチックシートとブリスターパックの追加を発表」。

<https://enews.epa.gov.tw/Page/3B3C62C78849F32F/59f6ccee-3fba-4ad0-b9a2-4884b74d361c>

<https://enews.epa.gov.tw/DisplayFile.aspx?FileID=8710EF9E13C07D4F>

[https://doc.epa.gov.tw/IFDEWebBBS\\_EPA/ExternalBBS.aspx](https://doc.epa.gov.tw/IFDEWebBBS_EPA/ExternalBBS.aspx)

プラスチックシートとブリスターパックをリサイクル対象品に追加する案を一般協議。

- 2022年12月30日台湾環境保護署「リサイクルサービスへの対応、機関や学校が率先して使い捨て食器の使用を減らす」。

<https://enews.epa.gov.tw/Page/3B3C62C78849F32F/b0e73612-347b-47d4-864b-59a747978526>

- 1月6日台湾環境保護署「環境保護署は「使い捨てホテル用品の使用制限物及び実施方法」案を公表」。

<https://enews.epa.gov.tw/Page/3B3C62C78849F32F/77918454-9137-41c7-b5a7-f6b47aefbc1a>

- 1月7日台湾環境保護署「資源循環は成果を見せる。持続可能な資源技術革新の新局面を創る」。

<https://enews.epa.gov.tw/Page/3B3C62C78849F32F/5e6ef524-242c-4c7a-a7bc-1dffc628a5dc>

- 先頃 ECHA は、欧州委員会の指示書により、育児用品に含まれる CMR 1A 及び 1B 物質の制限案を検討するため情報を取りまとめることを公表した。作業期限は 2023 年 9 月末。

<https://echa.europa.eu/current-activities-on-restrictions>

- 1月4日米国 EPA 「EPA は、プラスチック、化学品製造に使用される PFAS の国家試験戦略の下、新たな試験命令を公表する」。

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-issues-next-test-order-under-national-testing-strategy-pfas-used-plastics-chemical>

●1月5日米国 EPA 「EPA は新たな PFAS 分析ツールを公表する」。

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-releases-new-pfas-analytic-tools>

●2022年12月16日 NZ 「PFAS を含む泡消火剤に対する新たな制限」

<https://www.epa.govt.nz/news-and-alerts/latest-news/new-restrictions-on-firefighting-foams/>

●2022年12月15日タイ FDA は「食品安全評価の電子提出システム」を公布した。プラスチック容器包装の新規材質、リサイクル材に認可申請が求められる。

<https://www.fda.moph.go.th/sites/food/SitePages/View.aspx?T=FoodNews&TF=1&IDdata=198>

「Q&A 食品安全性評価の提出について」

<https://www.fda.moph.go.th/sites/food/SitePages/View.aspx?T=FAQ&TF=1&IDdata=33>

●1月5日タイ WTO 通報「G/TBT/N/THA/691 食品用プラスチックバッグに係る省令案 (TIS 1027-25xx(20xx))」

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN23/THA691.pdf&Open=True>

[https://members.wto.org/ernattachments/2023/TBT/THA/23\\_0169\\_00\\_x.pdf](https://members.wto.org/ernattachments/2023/TBT/THA/23_0169_00_x.pdf)

バージンプラスチック単層膜による食品バッグの安全要件、表示、試験基準案を示した。

●1月5日タイ WTO 通報「G/TBT/N/THA/692 電子レンジ再加熱用食品用プラスチックバッグに係る省令案 (TIS 3022-25xx(20xx))」

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN23/THA692.pdf&Open=True>

[https://members.wto.org/ernattachments/2023/TBT/THA/23\\_0170\\_00\\_x.pdf](https://members.wto.org/ernattachments/2023/TBT/THA/23_0170_00_x.pdf)

電子レンジで 80℃以上に加熱され、食品に直接接触する、プラスチック容器以外のプラスチックバッグの安全要件を示した。

●1月5日ブラジル WTO 通報「G/SPS/N/BRA/2124 2022年12月23日決議 No.1134 案」

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/SPS/NBRA2124.pdf&Open=True>

<https://www.in.gov.br/en/web/dou/-/consulta-publica-n-1.134-de-23-de-dezembro-de-2022-454135077>

食品接触用包装、コーティング、調理器具、蓋、及び金属機器の規定に関する技術的規制に関する現在の規則の枠組みの改正案

詳細情報は、会員向けページ「安全衛生情報（月度発刊）」をご覧ください。

■■■ 食品接触材料安全センターメールマガジン 配信方法の見直しについて ■■■

日頃は食品接触材料安全センターメールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。本メールマガジンは、食品接触材料分野の最新情報を紹介することをメインに、センター会員への情報提供ツールとしてスタートしましたが、このたびメールマガジンの配信方法を見直し、メールマガジン No. 26 以降につきましては食品接触材料安全センター会員窓口の方に限定して配信させていただくことになりました。

これまで通りホームページにメールマガジンを掲載してまいりますので、会員企業におられる窓口以外の方、会員以外の方はホームページからご覧ください。

[\(https://www.jcii.or.jp/publics/index/164/\)](https://www.jcii.or.jp/publics/index/164/)

ご不便をおかけしますが、ご理解のうえご協力頂きますようお願い致します。

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料の PL 制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

<https://www.jcii.or.jp/publics/index/98/>

ー Jcii の個人情報の取扱いに関しましては、Jcii ホームページの“個人情報保護方針”をご覧ください。 (<https://www.jcii.or.jp/publics/index/9/>)

ー 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。  
([info-fcmcs@jcii.or.jp](mailto:info-fcmcs@jcii.or.jp))

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(発行)

一般財団法人化学研究評価機構 (Jcii) 食品接触材料安全センター  
〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル 7 階  
Tel : 03-5244-9363 e-Mail : [info-fcmcs@jcii.or.jp](mailto:info-fcmcs@jcii.or.jp)  
URL : <https://www.jcii.or.jp/publics/index/65/>